

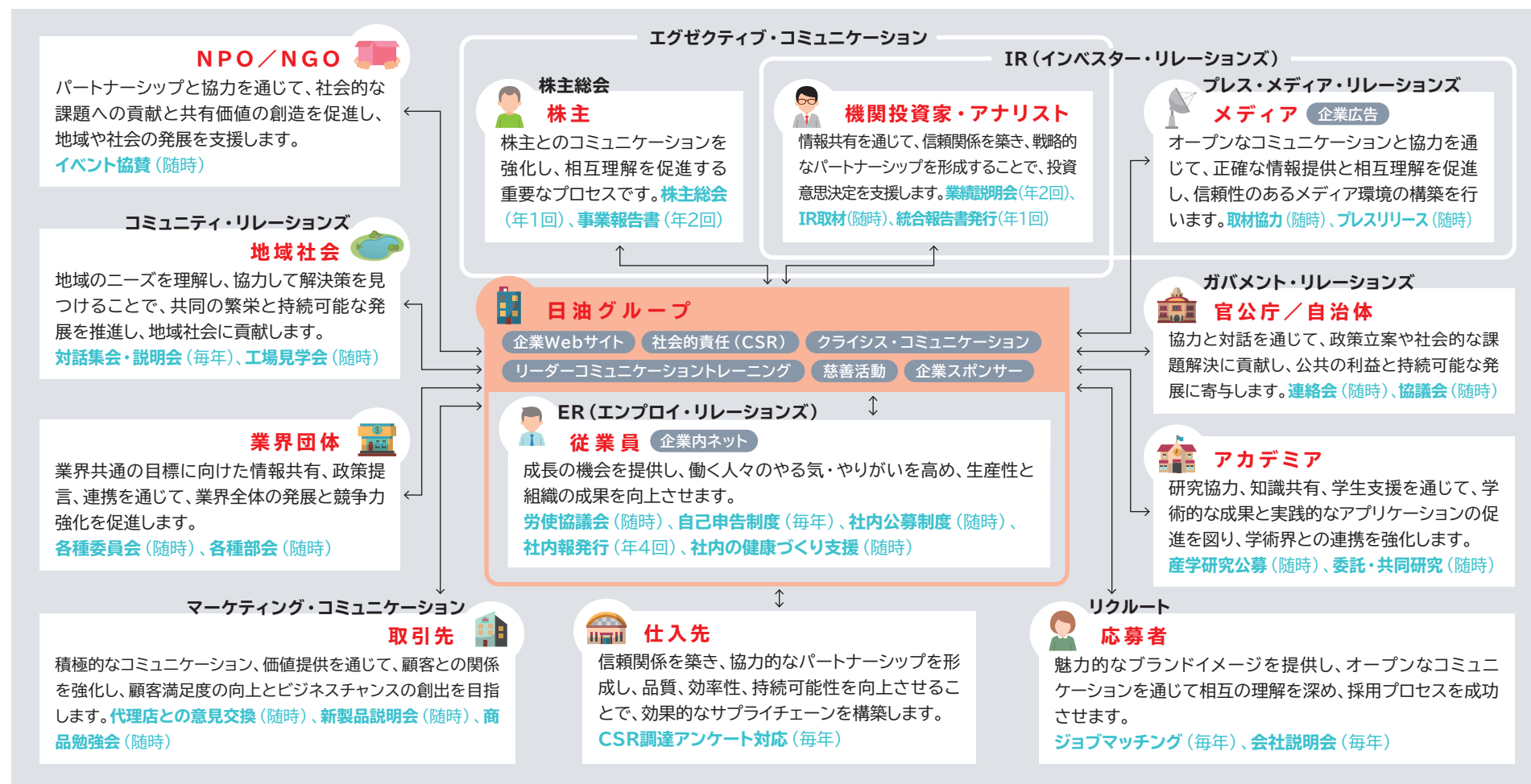


ステークホルダー・エンゲージメント | ステークホルダーへのアプローチ

GRI 2-29

ステークホルダー・エンゲージメントは、企業の長期的な成長と持続可能性を確保するために不可欠です。ステークホルダーとの双方向コミュニケーションにより、製品やサービスの品質向上、企業の価値や信頼性の確保につながります。また、ステークホルダーとの協力によって、イノベーションや新たなビジネスチャンスの創出を目指します。

日油とステークホルダーのコミュニケーション関連図





情報開示

企業情報の公開は、国際化、高度情報化の時代に企業が社会的責任を果たす上で不可欠であり、「開かれた企業」として内外の信頼を得るためにも、ますます重要となっています。日油グループは、株主や資本市場に対し、経営内容や事業活動状況などの企業情報を、会社法や金融商品取引法など関係法令の定めに従い、タイムリーに開示しています。

株主総会招集ご通知

日油は、定時株主総会の招集通知を開催日の21日前を目安に発送しています。また、英訳版とともに開催日の28日前を目安に電子情報で開示して、早期の情報提供に努めています。

統合報告書とサステナビリティ報告書の発行

1995年度から発行していた環境報告書（レスポンス・ケア活動報告書）を2015年度版からCSRレポートに改め、日油グループのCSR活動を報告してきました。2020年度から統合報告書と情報を補完する目的でESGデータブックを発行してきました。2023年度からは、ESGデータブックをサステナビリティ報告書に改め、情報の充実に努めています。

業績説明会

日油グループは、投資情報の信頼性と公平性の重視を基本に、株主・投資家向けにIR活動を行っています。機関投資家向けに業績説明会を年2回開催するとともに、一般投資家向けに説明資料をホームページに掲載して、適時適切かつ公平な情報開示に努めています。加えて2024年度は機関投資家・アナリストを対象に277回のミーティングを実施しました。

情報発信

日油グループは、新製品・新技術の情報発信を積極的に行っています。2024年度は、48件のニュースを発信したほか、積極的にマスメディアの取材などに対応し、日油グループの事業に関して78件の新聞掲載をいただきました。また、各種展示会で日油グループ製品の紹介を行っています。

フェア・ディスクロージャー

改正金融商品取引法が2018年4月1日から施行されたことに伴い、上場会社に対して公平な情報開示を義務付けるフェア・ディスクロージャー・ルールが導入されています。日油では、「金融商品取引法等の諸法令」および「東京証券取引所が定める適時開示規則」に従い適時・適切な情報開示を行います。また、適時開示規則に

該当しない情報のうち株主・投資家の皆さまの投資判断に重要な影響を与えると日油が判断した情報についても、公平・公正な情報開示を行うこととし、「ディスクロージャーポリシー」をホームページに公開しています。

Webアクセシビリティ

日油は、高齢者、障がいのある方なども含め、さまざまなお客さまの利便性に対して配慮し、誰もが使いやすいWebサイトを提供することを目指しています。今後も、アクセシビリティの確保と向上に取り組み、お客さまが安心してお使いいただけるJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠するWebサイトを提供できるよう、努めていきます。

アクセシビリティについてはこちら

<https://www.nof.co.jp/company/accessibility>

「なるホド！日油」

ホームページに「なるホド！日油」を開設して、日油グループの事業の紹介をしています。広く一般の方々に日油グループの事業をご理解いただくため、できるだけ分かりやすい表現を心掛けています。

